

他都市事例調査の 調査結果について（報告）

令和 6 年12月19日（木）
第 3 回若者支援施設在り方検討部会

目次

1. 他都市の施設事例

(1) 若者の交流促進・福祉的支援を
実施する施設 ①～⑦

(2) 若者の交流促進を主とする施設
①～②

2. 特に参考になる

他都市の事例（ポイント）



1.他都市の施設事例

(1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

施設名	住所	施設形態
①堺市 ユースサ ポートセンター	堺市北区百舌鳥赤堀町1-3-1 堺市三国ヶ丘庁舎5階	行政庁舎
②豊中市若者支援 総合相談窓口	豊中市服部西町4-13-1 青少年交流文化館いぶき3階	コミュニティ 施設
③吹田市青少年活動サ ポートプラザ/ふ らっとるーむ吹田	大阪府吹田市山田西4丁目2-4 3 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館（ゆいぴあ）2～6階	コミュニティ 施設
④茨木市 ユースプラザ CENTER エント	大阪府茨木市元町4-7 男女共生センターローズWAM4階	コミュニティ 施設

1.他都市の施設事例

(1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

施設名	住所	施設形態
⑤京都市 伏見青少年活動センター	京都市伏見区鷹匠町39番地の2 伏見区総合庁舎 4 階	行政庁舎
⑥京都市 東山青少年活動センター	京都市東山区清水 5 -130-6 東山区総合庁舎 2 階	行政庁舎
⑦神戸市青少年館	神戸市中央区東川崎町 1 丁目 3 - 3 ハーバーセンター（商業棟） 5 階	商業施設

1.他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

①堺市 ユースサポートセンター（堺市三国ヶ丘庁舎）

1F

エントランスホール
シルバー人材センター

2F

市税事務所（市民税・納税）

3F

市税事務所
（固定資産税）

4F

子ども相談所（心理判定部門）

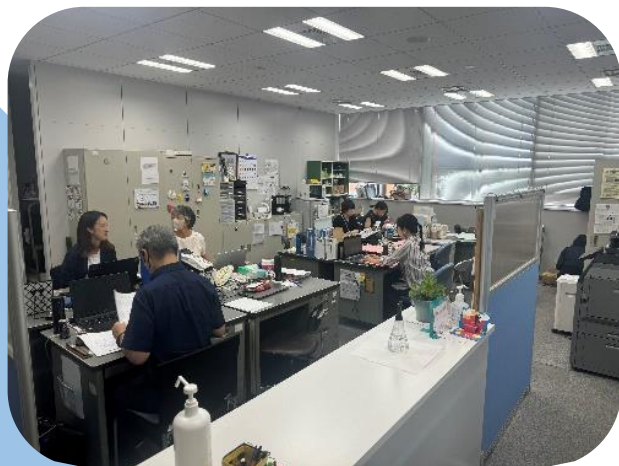
市税事務所（法人諸税）

5F

堺市ユースサポートセンター

教育委員会共用会議所事務室

小・中・大会議室



1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

①堺市 ユースサポートセンター（堺市三国ヶ丘庁舎）

現施設開設までの経緯等

- 平成23年1月、堺市役所近くのテナントビルに開設。
- 平成30年2月、三国ヶ丘庁舎に移転。

運営主体

- 運営主体はNPO法人み・らいず2。

主な事業内容

- ひきこもり、不登校、ニート、非行などの状態にある子ども・若者やその家族、関係者などの悩みの相談・サポート。ヤングケアラー相談、地域若者サポートステーションの運営。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

①堺市 ユースサポートセンター（堺市三国ヶ丘庁舎）

施設の特徴

- 貸室事業は行っていない。占有の多目的室を持っており、主に自立支援プログラムや、困りごとを抱える若者同士のピアサポートの場として使用している（稼働率80％）。

運営面の特徴

- 児童相談所（心理判定部門）の庁舎入居後、少しずつ合同ケース会議の開催や相談が増えている。
- 中退や卒業で学校を離れる、特に18歳（高校卒業のタイミング）以降に課題感を持っているが、教育委員会は介さず、学校へ個別に働きかけを行っている。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

②豊中市若者支援総合相談窓口（青少年交流文化館いぶき）

1F

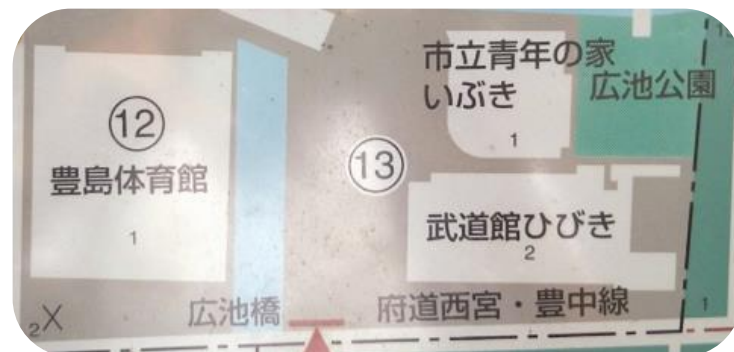
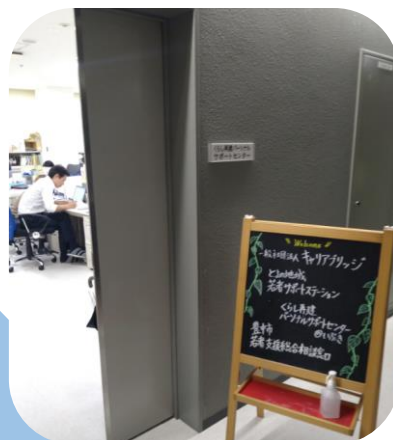
自習室、スタディールーム 1～3

2F

多目的ホール、講師控室、ミュージックルーム 1・2、児童生徒課生徒指導係

3F

若者支援総合相談窓口、とよの地域若者サポートステーション、くらし再建パーソナルサポートセンター、ほんのひろば、
自然科学・クラフト室、クッキングルーム



1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

②豊中市若者支援総合相談窓口（青少年交流文化館いぶき）

現施設開設までの経緯等

- 豊中市若者支援総合相談窓口は令和4年度、青少年健全育成の拠点施設である青少年交流文化館いぶきと統合し、現在に至っている。
- 隣接敷地に体育館・武道館があり、多くの青少年が利用する複合的施設環境となっている。

運営主体

- 行政の直営により運営。

主な事業内容

- 不登校・ひきこもり・就労支援の相談窓口（職業紹介、会社見学、面接対策等）
- 併設機能：豊中市社会福祉協議会による困窮者支援・住宅確保給付金受付、一般社団法人キャリアブリッジによる地域若者サポートステーション

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

②豊中市若者支援総合相談窓口（青少年交流文化館いぶき）

施設の特徴

- 青少年交流文化館いぶきには、自習室や多目的ホール、ミュージックルーム、クラフト館や調理室があり、若者の利用を目的とした設備が集約されている。

運営面の特徴

- 青少年交流文化館いぶきを管理する児童生徒課生徒指導係は、不登校支援を行っているが、豊中市若者支援総合相談窓口等の運営部門と別組織。今後、連携を図り一体的な運営を行っていく方針にある。
- 就労支援の利用者の中には家庭環境が悪かったケースが多く、中学・高校からの支援も重要と感じている。これまで以上に思春期の支援と就労支援の繋ぎを行っていきたいと考えている。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

③吹田市子ども・若者総合相談センター ぷらっとるーむ吹田（夢つながり未来館）

B2F

図書館、駐輪場

B1F

駐車場、バイク置場

1F

のびのび子育てプラザ

(子育て相談、一時預かり等)

2F

相談室、相談事務室

3F

交流ロビー、青少年活動サポート
プラザ事務室、青少年室

4F

多目的会議室、調理室、工作室、
和室

5F

スタジオ、多目的リハーサル室

6F

多目的ホール



1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

③吹田市子ども・若者総合相談センター ぷらっとるーむ吹田（夢つながり未来館）

現施設開設までの経緯等

- ぷらっとるーむ吹田は、平成23年から夢つながり未来館で運営されている。

運営主体

- 行政の直営により運営。

主な事業内容と特徴

- 施設管理（貸室）、交流活動支援、相談支援を主な事業としている。また、交流活動支援として、利用者の企画や大学生との共同によりイベントを実施している。
- 「であう場」「はじまる場（何かをはじめるきっかけづくり）」「ひろがる場（仲間が広がる）」をキーワードに青少年の成長を支援する拠点、安心して子育てのできる環境づくりの拠点として運営。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

③吹田市子ども・若者総合相談センター ぷらっとるーむ吹田（夢つながり未来館）

施設の特徴

- ぷらっとるーむ吹田は2階に入居。相談室3室、フリースペース1室、会議室3室、事務室有り。その他、青少年活動のサポート機能として、2～6階に交流ロビー、自習スペース等がある。駅傍の立地。潤沢な貸室を備えるなど、多くの青少年が利用できる施設機能を有している。
- ロビーについて、若者が集まりやすく、利用しやすい外観となっている。

運営面の特徴

- 3階の交流ロビーで気になる子がいれば、2階の相談室に繋げ、2階の相談室では若者へ交流ロビーを案内することとしているが、相談とロビーワークによる連携が今以上に必要と感じている。
- 図書館との複合化は若者支援の充実につながっている。1階の子育て相談と若者総合相談センターによる連携事例は聞かれなかった。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

④茨木市ユースプラザC E N T E R エント (男女共生センターローズW A M)

B2F

ローズホーム、
ファミリーホーム

B1F

ワムホール、ロッカーコーナー、
控室1・2

1F

ネットワークギャラリー、ラ
ウンジ、ミーティングルーム、
事務室

2F

ユースプラザC E N T E R エント事務所、
交流サロン、こどものへや、印刷工房、授乳室、
サポートルーム

3F

料理工房、和室

4F

会議室401～403、セミナー室
404・405

5F

研修室501・502、控室503



1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

④茨木市ユースプラザC E N T E R エント（男女共生センターローズW A M）

現施設開設までの経緯等

- 茨木市ユースプラザC E N T E R エントはコミュニティ施設（男女共生センターローズW A M）の2階一室の貸付を受け、活動拠点としている。
- 男女共生センターローズW A M は他の事業者が施設管理しており、「エント」が貸室を利用するには一定の制約がある。

運営主体

- 運営主体は社会福祉法人ぽぽんがぽん。

主な事業内容

- 学校の授業時間は、不登校児童生徒等の居場所。放課後は、元気な若者と困りを抱える若者が混在する居場所となっている。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

④茨木市ユースプラザC E N T E R エント（男女共生センターローズW A M）

施設の特徴

- 自前の貸室等を持たないことから、一緒に荷物を運ぶなど、ハード面の不便さを利用者の協力によってカバーし、そのことが利用者とスタッフの一体感を深めている。
- 一つの事務所で居場所の提供・相談支援・自立支援を行っているため、私的な相談があった場合、施設管理者に貸室を借りて行う必要がある。

運営面の特徴

- 設備上、占有する相談室がないことから、交流サロン（ロビー）で困りごとを把握しても、相談対応が難しい場合がある。
- 徒歩圏内に青少年センターがあり交流事業は同センターが担っている。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑤京都市伏見青少年活動センター（伏見区総合庁舎）

1F

区役所機能（市政相談、高齢福祉、医療費助成、保健・衛生、**生活保護**、介護保険、ごみ減量等）

2F

区役所機能（障害福祉、**子育て支援**【保育所手続・母子手帳・児童手当等】）

3F

区役所機能（戸籍住民、マイナンバー、国民健康保険、年金、市税、農業振興）

4F

青少年活動センター、第1～第5会議室



1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑤京都市伏見青少年活動センター（伏見区総合庁舎）

現施設開設までの経緯等

- 京都市伏見青少年活動センターは、建替移転（従前から福祉事務所庁舎に入居）により、平成22年から伏見総合庁舎4階で運営されている。

運営主体

- 運営主体は公益財団法人京都市ユースサービス協会。

主な事業内容

- 当該法人は、福祉部門から生活困窮児童生徒向け中学生等学習支援事業も受託。区生活保護担当課と気になる生徒の情報を共有し、連携した見守りを行っている。
- 京都市伏見青少年活動センターは、外国人の割合が多い地域にあることから、多文化共生事業のほか日本語支援事業も実施している。
- 京都市では7つのセンターで機能分担を行っている。総合相談（専門相談）機能を中央青少年活動センターに据え、その他の6つのセンターは活動支援を主たる事業としている。6つのセンターでは、それぞれにテーマが設定されており、特色ある活動を行っている。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑤京都市伏見青少年活動センター（伏見区総合庁舎）

施設の特徴

- 庁舎内には多くの区役所機能がある。庁舎建設計画の頃から入居が決まっていたため、庁舎内の各組織と顔の見える関係にある。
- 活動室4室、和室1室、調理室1室、武道室1室、体育室1室、交流ロビー、自習コーナー、テラス、事務室がある。
- ロビーについて、若者が集まりやすく、利用しやすい外観となっている。

運営面の特徴

- ユースワークの中で把握された児童虐待事案を、庁舎内の子育て支援機関と共有することで、児童相談所の一時保護につながった。
- 児童相談所は一時保護されていた児童に対し、家を離れて過ごせる居場所としてセンターを案内している。
- 庁舎内の地域振興の組織と合同で区民まつり等のイベントを実施するほか、若者の意見聴取や若者向けの広報等でセンターが協力している。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑥京都市東山青少年活動センター（東山区総合庁舎）

南館

老人福祉センター

保健福祉センター（高齢介護保険担当）、**生活保護**

図書館

児童館



北館

B1F

保健福祉センター（**子育て相談**、健康長寿推進担当）、障害保健福祉課）、医療衛生コーナー、会議室1・2

1F

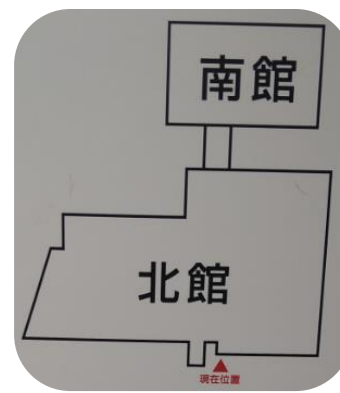
市民窓口課、保険年金課、マイナンバー交付、展示ホール、交流ロビー、等

2F

地域力推進室、区選挙管理委員会、**青少年活動センター**、エコまちステーション

3F

区役所大会議室、地域体育館



1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑥京都市東山青少年活動センター（東山区総合庁舎）

現施設開設までの経緯等

- 区役所の建て替えに伴い、平成13年から東山区総合庁舎の北館2階で運営。
東山区総合庁舎は南館、北館に分かれている。

運営主体

- 運営主体は公益財団法人京都市ユースサービス協会。

主な事業内容

- 東山青少年活動センターのテーマは「モノづくりと創造表現」。若者のこの活動を支援するため、演劇・ダンス・工芸・音楽活動を行う諸室・設備が充実しているほか、活動支援・担い手育成等のプログラムにも力を入れている。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑥京都市東山青少年活動センター（東山区総合庁舎）

施設の特徴

- 庁舎内には多くの区役所機能がある。
- 京都市東山青少年活動センターの機能として、北館2階に事務室、ロビー、創造活動室1室、創造工作室1室、ミーティング室1室、グループ活動室1室、音楽スタジオ1室、和室1室、印刷室1室、レッスンスタジオ1室、北館3階のミーティング室2室がある。その他、庁舎内には一般利用者向けの体育館がある。

運営面の特徴

- 区役所機能と併設していることを活かし、学習支援事業や子ども食堂の利用者へセンターを案内するよう、生活保護課へ依頼している。
- 文化センターとしての色合いが強いため、文化活動を目的とした利用者が多く、真に困りごとを抱える若者の気づきは少ない。

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑦神戸市青少年会館【ハーバーセンター（商業棟）】

B3F

駐車場

B2F

店舗等の民間テナント・駐車場

B1F

～

3F

店舗等民間テナント

4F

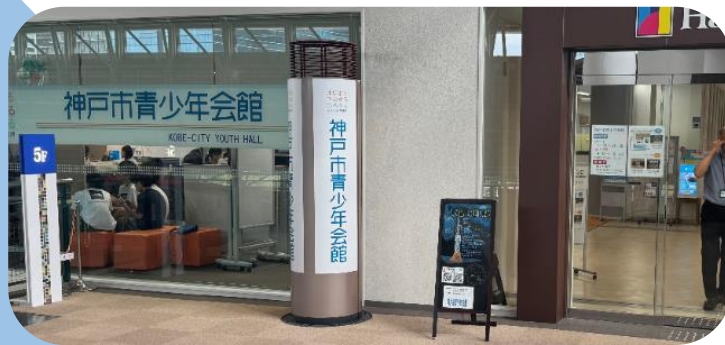
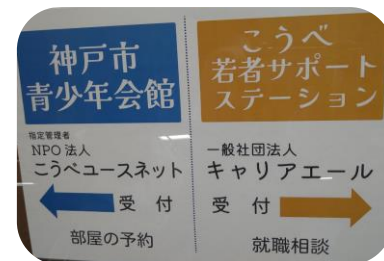
神戸市教育委員会

5F

神戸市青少年会館

こうべ若者サポートス

テーション



1.他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑦神戸市青少年会館【ハーバーセンター（商業棟）】

現施設開設までの経緯等

- 神戸市青少年会館は、令和3年から商業施設「ハーバーセンター」5階で運営。

運営主体

- 運営主体は特定非営利活動法人こうべユースネット。

主な事業内容

- 貸室事業 青少年活動の促進を目的に使用する団体(メンバー全員が30歳以下)と登録団体(青少年団体・青少年育成団体)は、貸室を無料で使用できる。
- 若者交流事業 「わくわく楽校（先生を招き小学生に向け体験型授業）」「Youthフェス（大学生等と地域に向けたイベント）」「こうべ親子マルシェ（親子で手作り品等生活雑貨を販売）」等の各種イベント

1. 他都市の施設事例 (1)若者の交流促進・福祉的支援を実施する施設

⑦神戸市青少年会館【ハーバーセンター（商業棟）】

施設の特徴

- 占有室は音楽室1室、練習室（ダンス・演劇可）1室、多目的室2室、サークル室4室、会議室1室、交流ロビー（フリースペース）、事務スペース。事務所の隣に地域若者サポートステーションがある。
- 駅傍の立地で、商業施設に入居しているため若者が集まりやすい環境にある。
潤沢な貸室を備えるなど、多くの青少年が利用できる施設機能を有している。

運営面の特徴

- ユースワーカーが積極的に声がけし、日常の相談に乗っているが、専門領域の相談を必要とする若者を、他機関に繋ぐ事例は聞かれなかった。
- パーテーションを隔てた同じ事務室に、別の事業者が地域若者サポートステーションを運営しており、就労支援は容易に連携できる状況となっている。一方で、施設内の別フロアに教育委員会が入居しているものの連携事例などは聞かれなかった。

1.他都市の施設事例

(2)若者の交流促進を主とする施設

施設名	住所	施設形態
①AKASHI ユース スペース	兵庫県明石市大明石町1丁目6-1 パピオス明石5階	コミュニティ・ 商業施設
②神戸市 ユースス テーション西	神戸市西区糀台5丁目6-1 神戸市文化センター1階	コミュニティ・ 施設（一部オ フィス）

1.他都市の施設事例 (2)若者の交流促進を主とする施設

①AKASHIユーススペース（パピオス明石）

1F

～

3F

店舗等テナント

4F

図書館

5F

こども広場（**AKASHIユーススペース**、子育て支援センター、多目的ルーム、ファミリーサポートセンター、親子交流スペース、一時保育ルーム、子育て支援課）

6F

総合窓口（戸籍、国保、年金、介護、児童・障害・高齢福祉）

こども健康センター（子育て世帯包括支援センター）



1. 他都市の施設事例 (2)若者の交流促進を主とする施設

①AKASHIユーススペース（パピオス明石）

現施設開設までの経緯等

- AKASHIユーススペースは、平成29年から商業・行政の複合施設「パピオス明石」の5階で運営。
- 5階にはAKASHIユーススペースの他、子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（総合窓口、乳幼児健診機能、母子保健担当課、子育て支援担当課）、一時保育ルーム、多目的ルーム等貸室（直営）など子育て支援機能が集約されている。

運営主体

- 運営主体は神戸YMCA。

主な事業内容

- 中高生が、気軽に立ち寄れる第三の居場所として運営されている。若者の交流促進、社会参加を主な事業としており、困りごとを抱える若者の相談はほとんどない状況。

1. 他都市の施設事例 (2)若者の交流促進を主とする施設

①AKASHIユーススペース（パピオス明石）

施設の特徴

- AKASHIユーススペースが入居するパピオス明石は、1階：商業施設、2階：市民広場・商業施設、3階：商業施設、4階：図書館、5・6階：行政施設となっている。
- 駅傍の立地。商業施設が複合するとともに、同じフロアに子育て支援機能や屋内遊具で遊べる親子交流スペース等が集約され、活気に溢れている。

運営面の特徴

- 同一フロアの明石市ファミリーサポートセンター内に市職員が常駐し、随時、神戸YMCAと情報交換されている。
幼児と若者を繋ぐ支援といった、子育て支援部門とユースの連携事例は聞かれなかった。

1. 他都市の施設事例 (2)若者の交流促進を主とする施設

②神戸市ユースステーション西（神戸市文化センター）

B1F

西区文化センター（音楽室、陶芸室など）

1F

西区文化センター（事務室、多目的ホール）、こべっこあそびひろば（乳幼児と保護者が過ごせる居場所。大型遊具等あり。）、ユースステーション西

2F

西区文化センター（大ホール・会議室）

3F

西区文化センター（美術室、料理教室など）

4F

～

6F

オフィス等テナント



1. 他都市の施設事例 (2)若者の交流促進を主とする施設

②神戸市ユースステーション西（神戸市文化センター）

現施設開設までの経緯等

- 神戸市ユースステーションは、平成17年に神戸市文化センター1・2階の空きスペースで開設。令和5年から1階の旧図書館跡地へ移転し現在に至っている。

運営主体

- 運営主体はNPO法人 ユースプラザ西2009。

主な事業内容

- 若者の交流事業に取り組んでおり、手芸・クラフト、バンド、囲碁将棋、お絵かき等幅広いプログラムを実施している。

1. 他都市の施設事例 (2)若者の交流促進を主とする施設

②神戸市ユースステーション西（神戸市文化センター）

施設の特徴

- 神戸市文化センターには音楽室、陶芸室等の貸室があるが、他の事業者が施設管理している。ユースは若者からの利用希望に応じて貸室を借り上げ、若者へ貸し出している。

運営面の特徴

- 若者の交流促進を主な事業としており、困りごとを抱える若者の相談はほとんどない。また、1階に子育て支援の広場があるが、連携事例は聞かれなかった。
- 神戸市文化センターは「文化」を柱に据える施設であることから、分野の違うユース等の入居者と連携する事例は聞かれなかった。

2.特に参考になる他都市の事例（ポイント）

- 札幌市の課題等への対応を考える上で、参考となる他都市の施設事例は、次のとおり。

事例①	他都市の施設事例
ロビーの提供事例	・ロビーについては、一定程度の面積を確保した上で、自習・交流・軽食等の目的に沿ったゾーニングをしている好事例があった。スタッフと利用者が関わりやすいよう事務室の配置やカウンターを低くする等工夫している事例もあった。 【吹田市子ども・若者総合相談センター ぷらっとるーむ吹田P11～13】   【京都市伏見青少年活動センターP17～19】

2.特に参考になる他都市の事例（ポイント）

事例①	他都市の施設事例
ロビーの提供事例	・ 若者同士の交流促進・若者の社会参加促進、若者の社会的自立を支援するため、最低限、若者が集うロビーと会議室・相談室の機能がなければ有効な活動は難しい。 【茨木市ユースプラザC E N T E R エントP14～16】 ・ 文化・芸術といった側面を強く打ち出す運営は、若者から高い評価を得られる面もあるが、困りごとを抱える若者をとらえることが難しくなる場合もあり、福祉の視点を持ったスタッフの質も重要となる。 【京都市東山青少年活動センターP20～22、神戸市ユースステーション西P30～32】

2.特に参考になる他都市の事例（ポイント）

事例②	他都市の施設事例
行政サービスとの連携事例	・ユースワークの中で把握された児童虐待事案を、庁舎内の子育て支援機関と共有することで、児童相談所の一時保護につながっていた。また、一時保護を解除した児童を、若者支援施設が居場所として受けいれていた。【京都市伏見青少年活動センターP17～19】 ・区役所機能と併設していることを活かし、区役所と若者支援施設相互に広報や意見聴取で協力し合っているほか、イベント等も合同で開催していた。【京都市伏見、東山青少年活動センターP17～22】 ※上記はいずれも行政庁舎の事例となり、距離の近さが、心理・連携面の近さにも寄与しているものと思われる。